ゼロ債務負担行為の活用による工事の発注について

熊　谷　市

本市では、公共工事の発注時期の平準化による建設業者の経営の効率化及び工事の品質確保等を目的に、下記のとおりゼロ債務負担行為を活用した公共工事の発注を行います。

記

１　概要

「ゼロ債務負担行為」とは、新年度の工事に債務負担行為を設定し、入札契約の手続きを前年度に行うことにより、年度内又は新年度早期の着工を可能とするものです。

本市では、令和７年１２月補正予算において、債務負担行為を設定しました。

２　入札・発注方法等

通常の発注工事と同様に、埼玉県電子入札共同システムにより行います。

なお、「ゼロ債務負担行為」による発注工事については、公告及び指名通知にその旨を記載します。

３　前払金、中間前払金

「ゼロ債務負担行為」による発注工事の前金払、中間前払金の請求及び支払は、令和８年４月１日以降となります。

（発注のイメージ）

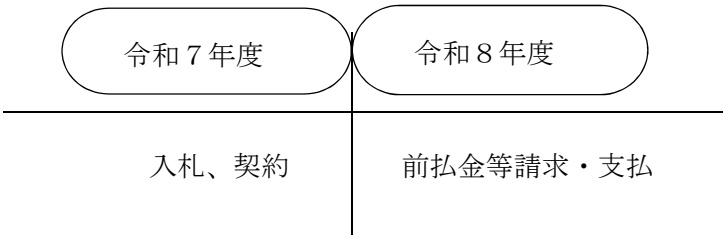

R8.4.1